

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定例監査を実施しましたので、同条第9項の規定に基づき、その結果を公表します。

令和5年8月28日

刈谷市監査委員 渡部 亨

刈谷市監査委員 中嶋 祥元

定例監査の結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、刈谷市監査基準に準拠して実施する監査

第2 監査の概要

1 監査の対象及び期間

刈谷幼児園	令和4年8月2日(水) 午前
双葉幼児園	令和4年8月2日(水) 午後
平成幼児園	令和4年8月3日(木) 午前
富士松南幼児園	令和4年8月3日(木) 午後
富士松北幼児園	令和4年8月4日(金) 午前
井ヶ谷幼児園	令和4年8月4日(金) 午後
富士松北乳児園	令和4年8月8日(火) 午前
双葉乳児園	令和4年8月8日(火) 午後

2 監査の対象事項及び範囲

令和5年4月1日～令和5年6月30日までに執行した事務事業

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかという点に留意して監査を実施した。

第3 監査結果

各事務は、法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているとおおむね認められた。

定例監査の結果

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、刈谷市監査基準に準拠して実施する監査

第2 監査の概要

1 監査の対象及び期間

亀城小学校	令和5年7月28日(金) 午前
双葉小学校	令和5年7月28日(金) 午後
富士松東小学校	令和5年7月31日(月) 午前
富士松南小学校	令和5年7月31日(月) 午後
刈谷南中学校	令和5年8月1日(火) 午前
雁が音中学校	令和5年8月1日(火) 午後

2 監査の対象事項及び範囲

令和5年4月1日～令和5年6月30日までに執行した事務事業

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかという点に留意して監査を実施した。

第3 監査結果

各事務は、法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているとおおむね認められた。